

別紙様式3(一般競争入札)

令和4年度 北海道森林管理局公共工事契約状況

令和4年9月6日

支出負担行為担当官
北海道森林管理局長 上 練三

工事名		施工(履行)場所		工事種別	工事概要	入札方式
北海道森林管理局南9条地区宿舍14号棟給水設備更新工事		北海道札幌市中央区南9条西23丁目2-7		管工事	給水設備の更新	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
3,156,597 円	—	令和4年8月25日		株式会社 高橋配管設備		
契約金額(税抜き)	工事(業務)着手の時期	工事完成(業務完了)の時期		北海道余市郡余市町黒川町7丁目78番地		
3,000,000 円	令和4年9月	令和4年12月				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別紙1「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙2「競争参加資格確認結果」のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙3「入札筆記書」のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳【工事の場合のみ記載】
別紙4「予定価格積算内訳」のとおり

入札公告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和4年7月21日

支出負担行為担当官
北海道森林管理局長 上 練三

1 工事概要等

- (1) 工事名 北海道森林管理局南9条地区宿舎14号棟給水設備更新工事(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 北海道札幌市中央区南9条西23丁目2-7
- (3) 工事内容 南9条地区宿舎14号棟地下に設置されている給水ポンプユニットの更新(入札説明書、工事仕様書、及び工事内訳書による。)
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和4年12月23日(金)まで
- (5) 本工事は、入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

本競争入札は、次に掲げる全ての条件に合致する者を入札参加資格の有資格者とする。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和3・4年度の北海道森林管理局における建設工事に係る競争参加資格のうち、「管工事」の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの15年間に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること(経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。)
なお、当該実績が森林管理局長等(森林管理局長、森林管理(支)署長をいう。以下同じ。)が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」(平成10年3月31日付け10林野管第31号 林野庁長

官通知) 第4の3に規定する工事成績表の評定点(以下「評定点」という。)が65点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1社が上記の基準を満たす施工実績を有することとする。

同種工事：北海道内において、階数が4階以上又は延面積1,000m²以上の建築物における給水設備工事の施工実績

- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法(昭和24年法律第100号)に基づき当該工事に配置できること。
ただし、建設業法第26条第3項に該当しない場合は、専任の義務は有しない。
- ① 次の何れかの実務経験又は資格を有するものであること。
 - ア 土木工学、建築学、機械工学、都市工学又は衛生工学に関する学科を卒業後、高等学校(旧中学校令による実業学校を含む。)若しくは中等教育学校の場合5年以上又は高等専門学校(旧専門学校令による専門学校を含む。)若しくは大学(旧大学令による大学を含む。)の場合、3年以上管工事に関する実務経験を有する者。
 - イ 10年以上管工事に関する実務経験を有する者。
 - ウ 1級管工事施工管理技士又は2級管工事施工管理技士
 - ② 平成19年度以降に(4)に掲げる工事の経験を有するものであること。なお、当該工事が森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示す場合にあつては、工事成績評定の評点が、入札説明書に示す点数未満であるものは経験として認められない。
 - ③ 配置予定技術者については、資料提出日前に3ヶ月以上継続して雇用している者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負約指名停止等措置要領制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 北海道森林管理局管内の森林管理局長等が発注した同種工事で、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間に完成・引き渡された工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)。
- (9) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内に所在すること。また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 以下の届出をしていない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。
 - ① 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出
 - ② 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出

③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出。

3 競争参加資格の確認等

(1) 競争参加資格確認資料

本入札の参加希望者は、上記 2 に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書、資料(以下申請書等)を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

① 提出期間：令和 4 年 7 月 22 日（金）から令和 4 年 8 月 4 日（木）の午前 9 時から午後 5 時（正午から午後 1 時までを除く。）まで。ただし、休日は除く。

② 提出場所：〒064-8537 札幌市中央区宮の森 3 条 7 丁目 70 番
北海道森林管理局総務企画部総務課施設係
電話：011-622-5238 又は 050-3160-6278

③ その他：申請書等は、原則として電子入札システムを用いて提出すること。
なお、詳細は入札説明書によるものとする。
ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記②に示す場所に持参すること。

(3) 申請書及び資料は、入札説明書に基づき作成すること。

(4) 上記(2)の①に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者、又は提出した申請書等に不備のある者、並びに競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒064-8537 札幌市中央区宮の森 3 条 7 丁目 70 番
北海道森林管理局総務企画部経理課主計係
電話：011-622-5217 又は 050-3160-6282

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

① 交付期間：令和 4 年 7 月 22 日（金）～令和 4 年 8 月 22 日（月）の午前 9 時から午後 5 時（正午から午後 1 時を除く。）まで。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条 1 項各号に掲げる行政機関の休日を除く。

② 場 所：〒064-8537 札幌市中央区宮の森 3 条 7 丁目 70 番
北海道森林管理局総務企画部総務課施設係
電話：011-622-5238 又は 050-3160-6278

③ その他：北海道森林管理局ホームページに掲載する本件の「仕様書等」のほか、以下の資料を閲覧する。
・建物現況に関する図面外参考資料
配付資料は無料であるが、入札説明書を記録するための CD-R 等（CD-R は未使用のものに限る）の記録媒体の持参をお願いします。
※ USB メモリは使用不可。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

- ① 電子入札システムによる場合
入札開始日時 令和4年8月18日(木) 午前 9時00分
入札締切日時 令和4年8月23日(火) 午後 2時00分
- ② 紙入札方式により 持参する場合の締め切りは、令和4年8月23日(水)午後2時までに北海道森林管理局第2会議室(2F)へ持参の上、入札すること。
- ③ 開札は、令和4年8月23日(火)午後2時00分に北海道森林管理局第2会議室(2F)にて行う。
- ④ 紙入札による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除
 - ② 契約保証金 納付。納付額は、請負代金額の10分の1以上とする。
(保管金の取扱店 日本銀行札幌東代理店)
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができるものとする。
ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)
イ 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証会社をいう。)の保証(取扱官庁 北海道森林管理局)
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。
 - ③ 予決令第86条に規定する調査を受けた者に係る契約保証金の額は10分の3以上とする。
- (3) 前金払(ただし、請負金額が300万円未満の場合は対象とならない。)
前金払の金額は、請負代金額の10分の4以内とする。ただし、予決令第86条に規定する調査を受けた者との契約に係る前払いの金額は10分の2以内とする。
- (4) 工事費内訳書の提出
第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式での場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、当該工事内訳書未提出の入札は、無効とする。
- (5) 入札の無効
 - ① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 - ② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。
 - ③ 支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。
- (6) 落札者の決定方法
落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札

者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(8) 契約書作成の要否： 要

(9) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記4(1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)及び(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて上記2(2)に掲げる資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 申請書及び資料の内容のヒアリング

申請書及び資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する

(12) 本案件は、申請書及び資料の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。

(13) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している期間において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指定すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(14) 詳細は入札説明書による。

また、入札に参加を希望するものは、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。

掲載場所：北海道森林管理局＞公売・入札情報＞競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等＞資料7：北海道森林管理局競争契約入札心得

(15) その他

本公告に記載なき事項及び詳細は、入札説明書、契約書(案)及び工事仕様書並びに工事内訳書による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局 (<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>) をご覧下さい。

競争参加資格確認結果

- 1 工 事 名：北海道森林管理局南 9 条地区宿舎 14 号棟給水設備更新工事
- 2 発注機関名：北海道森林管理局
- 3 入札公告日：令和 4 年 7 月 2 1 日（木）
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日：令和 4 年 8 月 1 0 日（水）

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
株式会社 高橋配管設備 代表取締役 高橋 伸吾	有	—

入札筆記書

調達案件番号 003801001020220015
調達案件名称 北海道森林管理局南9条地区宿舍14号棟給水施設更新工事(北海道森林管理局)

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
(株)高橋配管設備	紙業者	3,000,000	落札

結果 落札者決定
入札執行月日 令和04年8月23日
部署 北海道森林管理局
入札書比較価格 (税抜き) 3,156,597
予定価格 (税込み) 3,472,256
調査基準価格 (税抜き) 0

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名 徳永 隆則

立会・確認担当署名 劔地 徳郎

予定価格積算内訳

工事名 : 北海道森林管理局南9条地区宿舎14号棟給水設備更新工事

費目	工種	種別	数量	金額(円)	備考
直接 工事費	給水ポンプ・配管更新工事		1式	1,945,800	
	直接工事費計			1,945,800	
共通費	共通仮設費		1式	75,692	
	現場管理費		1式	683,030	
	一般管理費		1式	452,075	
	共通費計			1,210,797	
計(工事価格)				3,156,597	
消費税				315,659	10%
総合計				3,472,256	